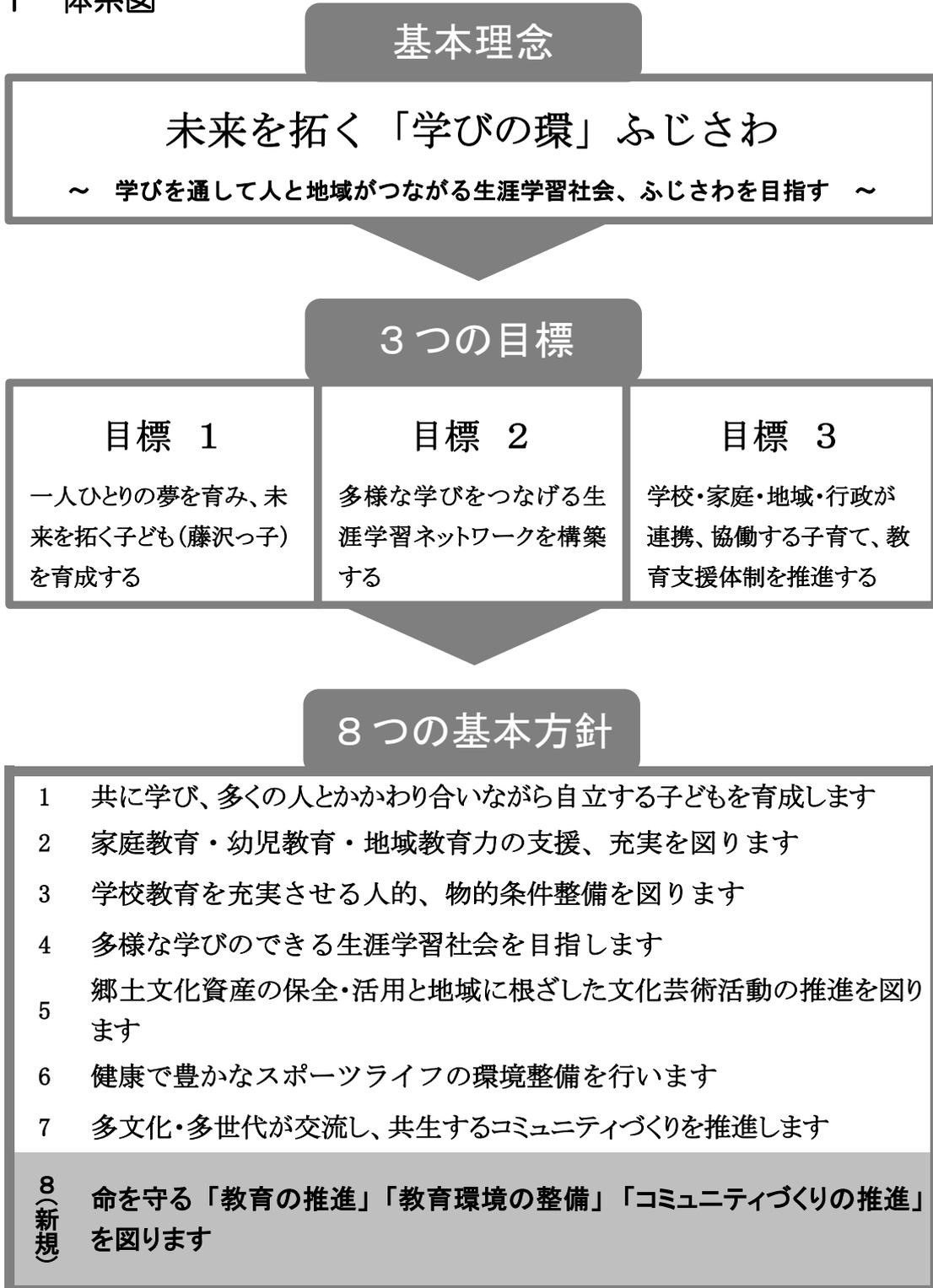


Ⅲ 第2期 藤沢市教育振興基本計画 基本構想

1 体系図



2 基本理念

未来を拓く「学びの環」ふじさわ

～学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す～

【基本的な考え方】

本市の教育振興基本計画の基本理念となる「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」とは、次のようなネットワーク型社会の実現を目指すものです。すなわち、子どもや若者がいつも夢や希望を持ちながら、他者と共に学び合い、社会に出てからも多様な学習機会に恵まれ、進んで地域社会づくりに参画し、つながりの環が世代を越えて広がる社会の実現を目指すものです。

そのために、子どもや若者にとっては、まず他者と共に学び合う力を身につけることが大切です。そして将来、自らの力を社会につなげていく、「自立と社会参画の意欲をもった市民」となることが期待されます。「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」が目指すのは、こうした、子どもや若者、大人の姿です。

2012年（平成24年）に改定された「学校教育ふじさわビジョン」では「子どもたちがともに育つ場をつくりだし『自己の知』『状況の知』『かかわりの知』を育む」という基本理念のもと、特に「かかわりの知」においては、様々な人々との関係や社会との結びつきをつくろうとする力を育てることの大切さを示しています。

また、「生涯学習ふじさわプラン2016－藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画」では、「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」を基本目標に掲げています。第2期藤沢市教育振興基本計画の基本理念を第1期藤沢市教育振興基本計画の基本理念と同じにすることにより、さらなる「未来を拓く『学びの環』ふじさわ」を推進し、学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指していきます。

これからは学校・家庭・地域・行政の四者が連携・協働することにより、様々なかたちの「学びの環」を創り出し、未来の藤沢を担う成熟した市民を育成するために、この計画を推進していくことが重要です。

3 3つの目標

3つの目標についても第1期の目標を継続し、目標達成にむけてさらなる推進を図っていきます。

目標 1 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども (藤沢っ子)を育成する

急速に変化する社会の中で、今、子どもたちの未来を見据えた教育の姿が求められています。

「学校教育ふじさわビジョン」では、めざす子ども像として「未来を切り開いていくことのできる『生きる力』にあふれた たくましい ふじさわの子ども」を掲げ、「いつも夢や希望を持つ」、「自分や他人を大切にする」、「困難な状況にあっても粘り強く対処する」、「自分を生かし、人に役立つ」、「ともに育つ」と具体的に述べています。

明日の藤沢を担う子どもたちのために、子どもたち一人ひとりが、「個性をもった存在として尊重され、愛されていると感ずることができる」、「自分を知り、自分を好きになり、夢を語るることができる」、そして、「お互いが支え合い、学び合ってともに育っていくことができる」ように教育環境を整え、「なりたい自分を思い描くことができるように」支援をしていくことが必要です。

学校が子どもたちの夢を育む場所となり、確かな学力を育む場所となるような施策を講じていかなければなりません。子どもたちが学校で学んだ様々な事柄は家庭や地域で様々な「ひと、もの、こと」にかかわり合える機会を通して、より確かに、豊かなものになっていきます。そのための人的・物的な教育環境を整え、学校教育、社会教育の質的向上に努めます。

いつも夢をもち、自分や他人を大切にし、困難な状況にあっても粘り強く対処し、未来を切り拓いていくことのできる力、「生きる力」にあふれた、たくましい「藤沢っ子」を育てていきます。

目標 2 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワーク を構築する

一人ひとりの可能性や意欲を引き出し、いつでも、どこでも、だれでもが便利で快適に利用できる場所や情報、支援する制度等の「学びのネットワーク」を整えていくことで、共に学ぶ仲間との交流がより深まり、新たな人と人がつながる機会となり、「学びの環」が広がっていきます。

この「学びの環」の広がりや、さらに豊かな学びの機会を創出するとともに、多くの方が生涯にわたり学ぶ機会を得ることにつながります。

また、教育に関する様々な部門との連携を進めていくことで、気軽に参加できる学びの場をつくり、知りたい情報を簡単に入手できる体制や学びを支援する体制をつくるなど、より充実した学びをつくり出すことができます。

このことによって、地域において共に教え学ぶ機会を持つことができるようにもなり、互いの学びを分かち合いながらさらなる発展が期待されます。

このような観点に立ち、多種多様な学びをつなげ、発展させるための生涯学習ネットワークの構築を推進します。

目標 3

学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、 教育支援体制を推進する

子どもたちに「たくましく生きる力」を育むには、生活に即した実践的な学習や体験が必要です。実践的な学習や体験の場は学校の中だけではなく、家庭や地域の中にこそあります。家庭は個人個人の生活の基本的な場であり、地域はもっとも身近な社会生活の場です。日常生活の中で、子どもたちが学校で学んだことを実感したり、生かしたり、または家庭や地域から学んだことを学校の学習で確かなものとしていけるような環境づくりが大切です。

そのためには、学校・家庭・地域がゆとりを持って元気に子育て・教育ができるよう行政がサポートしていく必要があります。学校・家庭・地域がそれぞれの持ち味を発揮することが、地域の特色につながり、子どもたちの様々な学びの機会へとつながります。

また、東日本大震災以降、地域における学校の役割はこれまで以上に重要なものとなりました。震災時、被災地の学校は避難場所として多くの人を受け入れ、また長期間にわたり避難した人々の生活の場ともなりました。このときの教訓から、私たちは家族の絆、地域での人と人との絆を深めていくことの大切さにあらためて気づかされました。そして学校が地域の絆を深めるための重要な核となっていることを再認識しました。

藤沢市では、これまでも学校・家庭・地域のつながりを大切にした学校・家庭・地域連携推進事業や、地域ごとの特色をいかした公民館活動、子どもたちの安全・安心を確保するための防犯ネットワークや地域のボランティア活動など、市民が主体となり、人と人とのつながりを育む活動に積極的に取り組んできました。

これらの活動をさらに進めるためには、日頃から学校を地域のコミュニケーションの拠点として位置付け、子どもから大人まで、誰もが活気溢れる地域づくりに関わっていくことが大切です。

今後も教育に多くの人や団体がかかわることのできる環境を整え、学校・家庭・地域・行政の四者が連携、協働して、未来を担う子どもたちを育成する取組を推進します。

4 8つの基本方針

基本方針 1

共に学び、多くの人とかがわり合いながら自立する子どもを育成します

学校教育における今日的課題としては、いじめや不登校、暴力行為、学習意欲の低下、そしてさらには規範意識の低下や人間関係の希薄化によるコミュニケーション能力の低下などが挙げられています。また、学校生活を送るなかで、さまざまな課題をもつ子どもたちが増え、一人ひとりのニーズに応じた支援のあり方が求められています。

平成23年度には、小学校の学習指導要領が全面実施され、平成24年度には中学校の学習指導要領が全面実施されました。この学習指導要領の実施においては「生きる力」の育成を軸として、言語活動の充実、道徳教育の充実、授業時数の増加など多くの事柄が学校現場に求められています。

これからの学校教育には、学ぶ意欲を持ち、自己を高めていくことのできる子どもの育成、様々な人とのかがわりを深めて、必要とされる社会的振る舞い・取るべき行動を身につけ、積極的に社会にかかわろうとする子どもの育成が求められています。

こうした課題などを踏まえ、明日の藤沢を担う子どもたちを育成するために、次のような教育に取り組みます。

- 知・徳・体の調和がとれ、共に学び、共に育ち合う教育
- 子どもの学習意欲と確かな学力の向上を目指した教育
- 一人ひとりの夢を育み、個が生かされる教育
- 規範意識や社会性、コミュニケーション能力を育てる教育
(グローバル化に対応できる人材の育成)
- 学校生活の中で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育
(インクルーシブ教育システム*の概念を取り入れた支援教育)
- 自然や社会、他者とかがわる体験的教育
- 社会の一員として、地域に積極的にかがわり、働くことへの意識を育てる教育

子どもたちの夢と希望を育み、人も自分も大切にし、人とのかがわりを通して意欲的に学ぶ、生きる力に満ちた「藤沢っ子」を育てます。

*＜インクルーシブ教育システム＞人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります

現在の子どもたちを取り巻く環境は、社会の変化やそれに伴う生活環境の変化により異年齢集団で遊ぶ機会がほとんどなくなり、自然体験・社会体験が少ないまま成長している状況があります。

中でも、ここ数年のスマートフォンの普及やSNS*の広がりには快適さや便利さの反面、ネット社会の負の側面が子どもたちに悪影響を与え、自己を抑制する力の欠如や社会の基本的ルールを遵守する意識の低下を引き起こしていると思われます。また、社会や人とのかかわりが苦手であったり、人を思いやる心や他者と共感する力を弱めたりする大きな原因になっているとも考えられます。

こうした課題に対して、改正教育基本法には、「家庭教育」について、保護者は子の教育について第一義的な責任があること、国や地方公共団体は家庭教育の自主性を尊重しながら支援し、必要な施策を講ずるよう努めることとあります。また、「幼児期の教育」については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、国や地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備や、その振興に努めなければならないとあります。

国の第2期教育振興基本計画においても、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会の充実やコミュニティの協働による家庭教育支援強化の考え方が示されています。

小学校就学前教育段階については、幼児教育と保育を総合的に提供する認定こども園の設置促進をはじめとする教育機会確保と質の向上、教育費負担の軽減に向けた条件整備が課題とされています。

本市においては明日の藤沢を担う子どもたちのために、幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校の連携を推進し、乳幼児期からの連続した切れ目のない子どもたちの育ちを支援する取組なども進めています。子育て中の家庭を地域全体であたたかく見守り、安心して子育てのできる環境をつくり出すとともに、保護者の学びも支援するような家庭教育・幼児教育を支える施策に取り組み、その充実を目指していきます。また、学びのセーフティネットを構築するという観点から、教育機会の均等を保障するための取組の充実を図っていきます。

本市は、長い歴史と豊かな文化を有しており、生涯学習を推進する諸団体や各地域のサークル活動などにより、多くの優れた人材が地域を支え、世代を越えての交流や地域連携を進めています。

そして、大人も子どもも共に学び合い、学びを通して藤沢の文化や伝統を継承していくことができるように、生涯学習社会の学び全体を支え、その基盤をなす地域教育力の支援とさらなる充実を図っていきます。

*＜SNS＞ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上の社会的ネットワーク

基本方針 3

学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります

少子化・高齢化や高度情報化、グローバル化といった社会の変化とともに、価値観も多様化し、子どもの教育や保護者の学校に対する要望・要求が個別化・多様化しています。

また、新たな教育課題への対応が次々と学校教育へ委ねられてきています。その結果、教員が子どもたちと十分に向き合うことができず、個々の子どもたちへのきめ細かな対応や指導に十分な時間がとれない状況にあります。

2013年（平成25年）にOECD（経済協力開発機構）が中学校教員を対象に実施した「国際教員指導環境調査」では、日本の教員の勤務時間は参加34カ国中、最も長いという結果が示されるなど、教員の長時間勤務の常態化が報告されています。

また、子どもたちが学びで得たことを活用し、他者とかかわり合いながら未来を生きる力を育てるためには、子どもたちの知的欲求を引き出し、それに応え、豊かな創造力を育む教育環境が必要であることから、少人数指導や個別指導を展開するための条件整備が求められています。

そこで、学びを支えるために教職員への支援体制を整え、子どもたち一人ひとりに向き合う時間や、学校内における教職員同士の学び合いの時間の確保ができるような環境の整備・充実を図っていきます。

物的条件に関しては、本市の学校施設は建築後30年を経過した校舎棟を有する学校が約76%に達するなど、老朽化が著しい状況となっているため、今後、計画的に老朽化の解消に取り組むとともに、ICT*環境の整備など時代に即した教育環境の整備などにも取り組み、児童生徒がより安全・安心で快適に学ぶことができるよう、施設の安全対策や教育環境の整備を図っていきます。

*＜ICT＞インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー：情報通信技術のこと。
従来用いられてきた、IT（Information Technology）という用語に、ネットワーク「C：コミュニケーション」が加わった概念。

基本方針 4

多様な学びのできる生涯学習社会を目指します

改正教育基本法では、「生涯学習の理念」として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定しています。

人々は、生涯にわたり、社会や生活の変化などに合わせて、新しい知識や技術の習得が求められています。生涯にわたる学習は、自らの生活を豊かにし、生きがいに満ちたものにするとともに、身につけた知識や経験を地域活動やボランティア活動などに生かしたり、地域の中でつながりをつくったりする機会にもなっています。生涯学習は、人々の自立を支え、心豊かに、人間らしく、共に生きるための基盤ともいえます。

近年、少子化・高齢化の進展や家族形態の変容、価値観・ライフスタイルの多様化などの社会環境の変化に伴い、社会や生活に関するニーズ等も多様化し、それらに対応するために、生涯学習に求められる役割はさらに重要となっています。

本市では、生涯学習施策の総合的な推進計画として、「生涯学習ふじさわプラン2016」を策定しており、平成25年度に中間見直しを行い、公民館や図書館をはじめ関係各課が連携して、市民の生涯にわたる学習活動を支援するために、「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備を推進しています。

今後さらに、マルチパートナーシップ*を活用して、市民活動団体や関係機関との連携を図り、多様な学習機会を提供することにより、学びをとおして、人々がつながり、支え合うことができる生涯学習社会の構築を目指します。

*＜マルチパートナーシップ＞住民と行政及び企業などの多様な主体がさまざまな関係を結んで地域社会の公共性を支えようとするもの。

基本方針 5

郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります

社会経済情勢が急激に変化する中であっても、歴史・文化は、過去からの人と社会の営みの足跡であり、受け継がれるべき貴重な財産としての重要性は普遍的なものであるとともに、これまで培われてきた伝統的な文化・芸術を継承し、発展させていくことは重要な役割でもあります。

本市には史跡名勝や歴史的建造物、史的資料や祭り等多くの有形・無形の文化財があり、これらは市の財産として後世に向けて保全・継承していかなければなりません。

本市では、今まで、歴史に関する調査研究の成果や収集資料の一部を展示・公開してきましたが、今後はさらに、長年をかけて収集してきた美術品としても価値の高い浮世絵類を中心とした様々な資料を展示・公開するため、(仮称)藤澤浮世絵館を整備していきます。

さらに、本市の発展を伝える重要な歴史的資産を数多く残す旧東海道藤沢宿に、地域の歴史や文化が学べ、休憩所や交流の場としても活用できる施設として、(仮称)ふじさわ宿交流館を整備し、他の様々な取組と併せて、地域の活性化に繋がる活用を図っていきます。

一方、本市では、市民による個性あふれる文化芸術活動が盛んであり、サークル活動が盛んに行われているほか、市民オーケストラや市民合唱団による市民オペラ発祥の地としても全国的に知られています。この地域に根ざした文化芸術活動をより一層推進させるため、今後の市民オペラの在り方をはじめ、本市の文化芸術事業の今後の在り方について、関係者や有識者等のご意見を踏まえ、検討を進めます。

この市民オペラをはじめ、「音楽」を中心とする文化芸術の中核的な施設として親しまれている市民会館については、開館後相当な年月が経っており、老朽化が進んでいることから、建て替えを含めた文化ゾーンの在り方について検討を進めていきます。

また、これまでの市民ギャラリーでは果たせなかった新たな機能を持つ文化芸術を創造・発信する施設として、湘南C-Xにアートスペースを整備していきます。

市民一人ひとりが、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できるよう、これらの取組を推進していきます。

健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います

スポーツは、単に健康・体づくりにも効果があるというだけでなく、その活動を通じて培われる地域の連帯感や、生き甲斐・達成感など、市民の多様な生活の充実感をもたらすものとしても期待されています。さらにスポーツは、観ることの楽しさや感動をもたらしてくれ、チャレンジする意欲も与えてくれます。

本市では、次代を担う青少年をはじめあらゆる市民が、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」多様なスポーツ活動に親しむことができ、生涯にわたって心身共に健康で明るく豊かなスポーツライフを楽しめるよう、市民のスポーツ活動を支えるための取組を推進してきました。

そのような中で、近年は、ライフスタイルの多様化や価値観の変化によって、市民の「豊かさ」の尺度が、経済的価値から生活の質的価値へと変化していることから、「豊かさの実感」に向けて、市民のスポーツライフを充実することが求められています。

また、長期的な出生率の低下による少子化・超高齢社会においては、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」の延伸が重要であるため、スポーツを通じた健康づくりの取組を、より一層推進することが必要となっています。

今後も様々な分野と連携して、スポーツに関する積極的な情報発信と効果的な事業を実施するとともにスポーツ施設の整備を進め、すべての市民が生涯にわたり、笑顔で健やかに暮らせるよう、スポーツ環境の整備を進めていきます。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、市民にとって、身近に本格的な競技スポーツが観戦できる機会であると同時に、スポーツ全般に対する意欲や関心を高める絶好の機会ともなることから、現行の藤沢市スポーツ振興基本計画（ふじさわスポーツ元気プラン 2020）の見直しを行うとともに、子どもたちが夢を育み、スポーツに関心を持ってもらうようなオリンピック・パラリンピックに関連する事業を行うなど、子どもから大人までスポーツの楽しさに触れることができるような取組を推進していきます。

基本方針 7

多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します

国籍や民族・文化の異なる人々はもちろんのこと、すべての市民の人権が尊重され、性差や世代、文化を越えて交流し、相互に理解し、協力し合える関係性を築いていくことが求められています。

学校現場や地域社会においては、外国人市民*が、言葉の壁や文化の違いなどから生まれてくる問題に直面するケースが少なくありません。

このような課題に対処するため、多文化・多世代の交流が図られるよう、教育分野での支援を進めていきます。

また、近年、社会の複雑化、多様化に伴い子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化などによって、子育てへの負担や不安を感じる保護者が増加しています。

そのため、地域社会で子どもたちを見守り、支えあうことで安心して子育てができる環境づくりや、人の絆やつながりを大切にしながら、次代を担う子どもたちが健やかに成長するよう、学校・家庭・地域・行政の四者が連携、協働していくことが求められています。

こうした現状を踏まえ、多文化・多世代が交流し、共生する地域コミュニティの活性化を図り、よりよい地域づくりの取組を推進していきます。

*＜外国人市民＞日本以外の文化的・民族的背景をもつ市民。外国籍市民だけでなく、国籍が日本であっても海外からの帰国者や国際結婚により生まれた人など、外国の文化的・民族的背景をもつ市民も含む。

基本方針 8 (新規)

命を守る「教育の推進」 「教育環境の整備」 「コミュニティづくりの推進」を図ります

第1期の藤沢市教育振興基本計画が策定されたのは2011年(平成23年)3月のことでした。その直後、東日本大震災は起きました。第1期の計画を策定している段階では、校舎の耐震化は終了していたものの、広い意味での防災意識は今ほど高いものではありませんでした。しかし2万人もの人々の命を奪った大震災は、教育現場にも大きな影響を与えることとなりました。

学校においては以前から地震などの自然災害に対する防災計画を作成し、もしもの場合に備えてきましたが、今回の大震災を受け、これまで以上に子どもたちの命や日常生活に甚大な被害を及ぼす災害への対策が喫緊の課題となっています。

国では、第2期教育振興基本計画において、子どもたちが安全・安心な環境で学習できるようにするため、学校施設の耐震化、防災機能の強化などの教育環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を推進するということを成果目標のなかに示しています。また、具体的な取組として、地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全の推進についても示しています。

本市では、小中学校において学識者による防災教育の取組を始めました。学校施設の耐震化についてはすでに終了していますが、引き続き長期的な視野に立ち、学校施設・設備の改築や長寿命化について計画的に実施していきます。また、地域においては、子どもたちが地域の防災訓練に参加するといった取組もスタートしています。

これらのことを踏まえ、第2期藤沢市教育振興基本計画では防災についての取組を重要なテーマと捉え、基本方針の一つに位置づけ、

- 子どもたちの防災意識の向上を図るための 命を守る「教育の推進」
- 学校施設の改築・長寿命化などによる 命を守る「教育環境の整備」
- 学校・家庭・地域における絆づくりを大切にした 命を守る「コミュニティづくりの推進」

を図っていきます。

IV 基本方針毎の施策の柱

基本
理念

未来を拓く「学びの環」ふじさわ
～ 学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわを目指す～

3
つの
目標

- 1 一人ひとりの夢を育み、未来を拓く子ども（藤沢っ子）を育成する
- 2 多様な学びをつなげる生涯学習ネットワークを構築する
- 3 学校・家庭・地域・行政が連携、協働する子育て、教育支援体制を推進する

8つの基本方針	施策の柱
1 共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します	1 確かな学力の向上
	2 熱意と指導力のある教員の育成
	3 開かれた学校づくりと信頼される学校経営の推進
	4 豊かな心と健康な身体を育む教育の推進
	5 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
	6 子どもと社会をつなぐ教育の推進（新規）
2 家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります	1 家庭における教育力の向上
	2 幼児教育の推進
	3 地域における教育力の向上
	4 教育機会の均等保障
3 学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります	1 学びを支え質の高い教育環境の整備
	2 将来にわたって学べる環境整備
	3 安全・安心で快適な学校施設の整備
4 多様な学びのできる生涯学習社会を目指します	1 生涯学習の推進
	2 多様な学びを支援する図書館活動の推進
	3 多様な文化をつなげる学習機会づくりの推進
5 郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図ります	1 文化芸術活動の支援
	2 歴史の継承と文化の創造
6 健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います	1 健康づくりの推進
	2 スポーツ環境の充実
	3 生涯スポーツ活動の推進
7 多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進します	1 多文化・多世代の交流の推進
	2 学校・家庭・地域等の連携、協働の推進
8（新規） 命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図ります	1 命を守る教育の推進（新規）
	2 命を守る教育環境の整備（新規）
	3 命を守るコミュニティづくりの推進（新規）

